

●はだの上下水道ビジョンにおける前期計画期間（R3～R6）の内部評価

1 基本施策における今後の課題と取組の方向に対する評価等

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 上下水道事業共通 | 1 ページから 4 ページ |
| (2) 水道事業 | 5 ページから 7 ページ |
| (3) 公共下水道事業 | 8 ページから 1 1 ページ |

2 財政計画における企業努力への取組に対する評価等

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 水道事業 | 1 2 ページから 1 3 ページ |
| (2) 公共下水道事業 | 1 4 ページから 1 5 ページ |

基本施策における今後の課題と取組の方向に対する評価等（上下水道事業共通課題）

基本施策

③-2 災害対策の充実

「評価と理由」の評価分類	「今後の方向性」の分類
A「順調」問題なく進展している	a「拡充」今後も取組の拡大・充実を図る
B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込み	b「維持」現状どおり取組を継続する
C「遅れている」進展がみられない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない	c「改善」取組内容や実施方法を見直す
	d「縮小」取組の規模を縮小する
	e「廃止」取組を廃止する

➤ 非常時に備えた設備や体制の充実

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・非常用飲料水貯水水槽が設置されていない避難所があるため、災害時における運搬給水の需要対応に限界がある。また、非常用飲料水貯水水槽の緊急遮断弁が未設置の場所もあり、非常時に対応する設備などの拡充が必要	・災害時応急給水拠点を増やすため、避難所への非常用飲料水貯水水槽の設置の拡充を検討する ・既存の配水施設を活用して、給水車に給水する拠点の整備を進め、市民との協働による災害時の事業実施体制を構築していく	評価 A	【水道施設課・営業課】 ・災害時における避難所等への給水方法について、市長部局と協議した ・浄水管理センターなど、市内6か所に給水車用の給水拠点を整備し、周辺地域自治会との協力により、緊急給水所としても利用できるよう整備した	分類 b	【水道施設課・営業課】 ・非常用飲料水貯水水槽も含めた適切な給水方法について引き続き市長部局と協議していく ・予定していた拠点はすべて整備済みであり、今後は拠点の適切な維持管理を行うとともに、地震発災時には優先的に復旧を行う対象として位置付けていく
② ・非常時においても施設の運転を行うことができるよう、非常用自家発電設備の燃料について、必要な備蓄量を再検討する必要がある ・非常用自家発電設備が未設置の汚水・雨水マンホールポンプなどの施設の今後の方針や停電時の対応方法について検討する必要がある	・災害時などに迅速な応急対応を可能とする備蓄資機材を拡充し、被害が長時間に及んだ場合でも十分な対応ができるよう、燃料の備蓄などに対する施設の整備を進めていく ・非常用自家発電設備は、配水場及び取水場などへの設置を推進していく。また、汚水・雨水のマンホールポンプについても、順次設置することとし、小規模なものには、関連企業から発電機をレンタルするなどの、様々な対策を検討していく	評価 A	【水道施設課】 ・令和4年度に八幡山配水場、令和6年度に広畑配水場の燃料タンクを増設し、令和4年度に城山配水場、令和5年度に岩井戸取水場、令和7年度に堀山下浄水場の発電機の更新予定。また、小規模施設4か所への仮設発電機設置の対応を行った	分類 b	【水道施設課】 ・施設整備計画に基づいて発電機の燃料タンクの増設、小規模施設への仮設発電機の設置などを行っていく
		B	【下水道施設課】 ・汚水マンホールポンプについては、2か所を自然流下に変更しポンプを廃止した ・非常用自家発電設備が設置されていない箇所については、発電機をリースするなどの措置がとれている	b	【下水道施設課】 ・引き続き、ポンプを使用せず自然流下が可能な箇所があるか検討を行う ・停電時でも可搬型蓄電池から給電できる起動支援システムを導入していく
③ ・水源が1箇所しかない配水ブロックでは、災害や事故などの非常時において安定供給に支障が生じる恐れがある	・複数のブロックに送水している県水の活用を含めて、すべての配水ブロック内で安定した水源を確保するように検討する	評価 B	【水道施設課】 ・隣接する給水区域において、災害時における水源の相互利用の検討を行った	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き、水源の相互利用と県水の活用について検討する
④ ・下水汚泥については、原発事故や大雪の影響で、場外に搬出できない事態が生じたことから、汚泥処理の最善の方法について検討する必要がある ・近年、発生が危惧されている火山噴火によって、降灰を起因とした交通傷害などが予想されるため、ハザードマップなどを踏まえて対応を検討する必要がある	・汚泥の場内への一時保管や場内処理工程で発生するエネルギーの有効活用など、地域住民と組織する浄水管理センター運営協議会や神奈川県が設置した広域化・共同化検討会と連携して検討していく	評価 B	【下水道施設課】 ・神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、情報共有や課題解決のために連携して検討を進めた	分類 b	【下水道施設課】 ・「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、広域的な汚泥処理の実現に向け、県及び県内事業者と連携して検討を進める

➤ 相互支援体制の構築

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・市職員は、優先的に応急復旧を行うため、運搬給水などの対応が困難になることが想定されることから、被災時を想定したより細やかな支援体制の構築が必要	・他の事業者からの応援を効果的に受け入れられる体制の構築と他の事業者や資機材メーカー、機械レンタル業者などとの協力体制を拡充する ・運搬給水は、秦野市管工事業協同組合や秦野市指定給水装置工事事業者、包括委託事業者などとの支援体制を構築する ・必要に応じて、市内簡易水道組合に支援を行うことを検討する	評価 B	【水道施設課】 ・優先的に資機材の応援が受け入れられるよう資機材メーカーと協定を締結している ・市外での応急復旧が可能になるよう秦野市管工事業協同組合と協定を締結した	分類 b	【水道施設課】 ・能登半島地震における応急給水、応急復旧の経験を踏まえて、適切な体制づくりを行っていく ・引き続き、メーカーや他事業者等との連携協力の可能性について模索していく

➤ マニュアルの整備と活用

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・近年、時間雨量50mmを超える降雨が多発していることなどを踏まえ、風水害時にも早期に復旧する体制を構築するため、「上下水道業務継続計画（風水害編）」の策定を急ぐ必要がある ・危機管理対応として、火山対策や新型コロナウイルス感染症対策などのマニュアルの拡充を検討する必要がある	・地震以外の災害に対応する「上下水道業務継続計画」を早期に策定し、地震ほか風水害、停電時にも上下水道事業が連携して業務の継続や早期復旧を図るための体制を構築する ・万一の被害を想定し、定期的な訓練を実施していく	評価 A	【下水道施設課】 ・令和4年度に上下水道BCP（風水害編）を策定し、災害時の業務継続や早期復旧を図るための体制を構築した ・鶴巻地区の浸水シミュレーションを実施し、ソフト対策として防災課と避難誘導等の調整を図った ・令和6年10月に県及び県内市町村と災害共同訓練を実施した。	分類 b	【下水道施設課】 ・災害時には上下水道BCPに基づき速やかに対応するとともに、定期的な訓練を実施し、職員の意識向上を図る
		A	【経営総務課】 ・令和4年11月に「上下水道業務継続計画（風水害等編）」を策定した ・災害時の迅速な行動につなげるため、業務継続計画に基づく各種マニュアルを作成した	c	【経営総務課】 ・定期的な訓練での気づきや実際の災害対応での経験を生かし、より実効性のある計画となるよう、見直していく

➤ 経営の健全化

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
①	・国や県の交付金制度などの情報を把握し、必要な財源を確保する ・企業債の借入れは、将来世代の負担を考慮しながら、借入上限額を検討していく ・雨水についても、今後の財政需要を適切に見込み、プライマリーバランスや借入上限額の設定について検討する ・投資と財源のバランスに配慮しながら、補填財源残高の目標額を設定する ・水道施設の統廃合を推進するとともに、遊休地の利活用、広域化・共同化、新技術の導入、民間委託などのあらゆる経費削減策を検討し、できる限りの企業努力を継続していく ・汚水処理事業をより効率的に行うことができるよう、下水汚泥の共同処理や維持管理業務の共同化、ICTの活用による集中管理などの広域化・共同化の取組みを視野に入れた事業運営に努める ・未収金対策として、滞納整理事務は包括委託事業者や市長部局とも連携して、対象者の状況把握やケアに注意しながら継続して実施していく	評価	【経営総務課】 ・社会資本整備総合交付金及び神奈川県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、財源確保に努めた ・企業債の借入れについては、企業債残高の縮減を念頭に、プライマリーバランスの黒字を維持することを基本として、借入上限額を設定した ・補填財源残高については、今後の収支の見通しを立てたなかで、自然災害等により、給水収益が全く収入できない場合等に対応できるよう、補填財源残高の目標額を設定した ・経費削減策の検討を、局内において適宜行ってきており、経費削減を念頭に置いた事業運営に努めてきた	分類	【経営総務課】 ・国や県の交付金制度の情報把握に努め、積極的な活用を検討し、新たな財源の確保に努めていく ・企業債の借入れは、今後の財政需要を適切に見込み、借入上限額を検討していく ・当初見込んでいた料金収入を下回っているとともに、物価高騰が続いている状況であることから、今後の収支の見直しを直したうえで、補填財源残高の目標額の検討を行う ・今後見込まれる更新費用の増加に対応するため、引き続き、経費削減に努めていく
		A	【営業課】 ・未収金の効率的な解消には、未納の発生を防ぐとともに、発生した未納への迅速な対応が重要となるため、包括委託では毎年度ごとに滞納整理事務実施計画を立て、徴収率の目標を掲げて取り組んだ	b	【営業課】 ・引き続き、包括委託事業者や市長部局とも連携して、対象者の状況把握やケアに注意しながら継続して実施していく
		B	【下水道施設課】 ・神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づくハード・ソフト両面の各連携メニューに関連した検討会に参加し、情報共有や課題解決のために連携して検討を進めている	b	【下水道施設課】 ・「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、各分野における広域化・共同化実現に向け、県及び県内事業者と連携して検討を進める
②	・水道料金及び下水道使用料収入は、現行の財政計画における見込額を下回っており、将来を見据えて収支計画を見直す必要がある	評価	【経営総務課】 ・水需要の推計を行うとともに、今後の収支の見通しを立てたなかで、収入の不足が見込まれることから、財政計画において、令和５年度及び令和９年度に料金改定を行うこととし、令和５年度には、料金改定を実施した	分類	【経営総務課】 ・財政計画の見直しを行うなかで、次期料金改定の時期や改定率などについて、検討していく
③	・人口減少などの水需要低下による料金収入の減収や、施設の老朽化による多大な更新費用の増大に備え、国は水道法を改正して、事業運営権を民間事業者にゆだねるコンセッション方式の導入を促進している	評価	【経営総務課】 ・民間の資金等を活用した効率的かつ効果的な施設の整備等を目的に、コンセッションを含む多様なPPP/PFI手法の導入促進等を図るため、令和５年４月に「上下水道局PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する規程」を制定するとともに、「上下水道事業に関するPPP/PFI提案窓口」を設置した	分類	【経営総務課】 ・コンセッション方式の導入については、他の事業体の動向を注視するとともに、導入による効果などの調査・研究に努め、次期計画に向けて、その方向性を検討する
④	・国の基準に基づかない一般会計からの繰入金を解消するためには、公共下水道事業会計がより多くの負担をする必要がある	評価	【経営総務課】 ・基準外繰入金０円を目標としている令和９年度末に向けて、実績値は遞減している	分類	【経営総務課】 ・引き続き、経営状況を注視しつつ関連部局と調整を図り、令和9年度末の解消に努める
		B	【下水道施設課】 ・雨水排水施設に関する維持管理や整備の経費については、一般会計予算に計画的な負担を要求し、効率的に行うよう努めている	b	【下水道施設課】 ・雨水排水施設に関する維持管理について、一般会計予算に計画的な負担を要求していく

➤ 料金納付の利便性の向上

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・現在行っている隔月検針では、2か月分合算の上下水道料金を請求するため、特に生活基盤の弱い利用者にとって負担感が強くなることから、上下水道料金の請求のあり方を検討する必要がある		・無線による遠隔検針で検針業務の効率化などを図ることができるスマートメーターなどの導入も含めて、費用対効果を検証しながら、請求回数や請求方法などのあり方について検討し、取り組んでいく	評価	【営業課】 ・スマートメーターの導入について、現在使用しているメーターとの価格差は大きい。また、安定した通信等技術的な課題についても先進事例の検討を進めてきた	分類	【営業課】 ・引き続き先進事例の動向を注視し、適切な時期の導入を検討する
				B		b	
②	・銀行の経営形態が変化しつつあることから、利用者の利便性の向上のため、電子マネーなどの上下水道料金の支払方法の拡充求められている		・他の事業体や市長部局の動向を注視するとともに、費用対効果を検証しながら、支払方法の拡充を進める	評価	【営業課】 ・Paypayに加え令和7年4月からはOMOTANコインに新規対応した	分類	【営業課】 ・電子決済については、次期上下水道料金等包括委託の始期である令和9年7月を目途に、国が推進するeLTAXを利用した上下水道料金の支払いに対応することで、クレジットカード払い等、支払方法の拡大を検討する
				B		b	

➤ 親しみのある上下水道事業の推進

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・上下水道事業は、市民生活にとって最も重要なライフラインの1つであるにもかかわらず、その仕組みや重要性はあまり知られていないため、効果的なPRを行う必要がある	・ホームページや広報はだのを通じて、安全・安心な水道水や上下水道事業に関する情報を発信するとともに、施設見学の機会の増加や新たなPR手法を検討して、上下水道事業の現状や役割を知っていただけるよう努める ・上下水道事業モニターやアンケート調査などによって、利用者のニーズや意見を継続的かつ的確に把握することで、さらなる信頼性の確保やサービスの向上に努める ・曽屋水道記念公園は、明治23年から始まった本市の水道の歴史を次世代に伝えていく象徴として、市民ボランティアとともに適切に維持管理を行い市民共有の財産として活用していく方策を検討する ・ボトルドウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」は、水道事業の附帯事業として位置づけ、損失拡大のリスク回避や人件費などの増大を可能な限り抑制した中で、製造にかかる直接経費を販売による収益で回収しながら、多くの販売店で取り扱っていただけるよう販売促進に努める		評価	【経営総務課】 ・ホームページや広報はだのでの情報発信、施設見学会などを継続するとともに、令和3年3月に策定した「はだの上下水道ビジョン」はホームページでの公開に加え、市公式LINEでも配信した ・新たなPR手法として、令和3年11月から上下水道局専用のFacebookを開設のうえ、局内4課による各種事業の定期的な情報発信を開始した ・曽屋水道記念公園については、市民ボランティアとの協働により定期的な草刈り作業を実施したほか、「秦野水道の歴史 お散歩マップ」により、本市水道事業の起源である象徴を将来を担う世代に伝承することに努めた	分類	【経営総務課】 ・定期的なSNSでの情報発信手段として、Facebookのほか新たにInstagramも活用し、全ての世代に対する効果的なPRを推進していく
				B		c	
				A	【営業課】 ・ボトルドウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」の販売については、令和2年度販売本数約10万本から令和6年度には約39万本と大幅な増加となり、市内外におけるPRに大きな効果があった ・令和6年12月に市制70周年記念ボトルを約2万本販売し、市制70周年の機運醸成に努めた	b	【営業課】 ・引き続き水道事業の附帯事業としての位置づけを堅持しつつ、販売本数の拡大に努める
				A	【水道施設課】 ・小学生を対象とした環境学習支援事業「はだのエコスクール」の講座において令和4年度からソフトバンクの協力を得て、pepperを利用した講座とし、児童の関心を高めた	b	【水道施設課】 ・引き続きソフトバンクの協力を得て実施していく
				B	【下水道施設課】 ・浄水管理センターの施設見学を実施しており、令和6年度は4回実施した ・毎年6月にはつるまきあじさい遊歩道まつりにて、大根川ポンプ場の見学を実施している ・環境共生課主催のはだのエコスクールに浄水管理センターの施設見学を実施メニューに設定している	b	【下水道施設課】 ・引き続きはだのエコスクール等を利用し、施設見学の機会の増加に努める

➤ 組織体制の強化と委託化の推進

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・経営の基盤強化を図るため、専門技術や技能を有する人材の確保、人材育成が必要 ・広域連携や委託の共同化などによって、業務の効率化や技術の継承、人材確保などを含めた仕組みづくりを進めることが必要	・経営の諸問題に柔軟に対応するため、随時、組織体制を見直すとともに、他の事業体と連携して、広域化や共同化などの最適な事業運営形態について検討する ・定年退職した職員の再任用や会計年度任用職員などの制度を活用し、熟練職員や退職者が培ってきた経験や技術を踏まえたマニュアルを作成することなどによって、経験の浅い職員に技術の継承を図る ・給排水工事の審査や承認、検査業務などの民間委託については、他の先進事業体を視察するなどして情報収集を行い、検討していく ・限られた人員で工事業を増やすため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などの新たな整備手法について、市内企業の育成等を考慮したうえで導入を推進する ・下水道施設の維持管理については、経費削減や国の交付金、高い専門性や技術力の確保を目的として、県や周辺事業体と連携しながら、広域化・共同化や公民連携手法、新技術の導入などを検討していく	評価	【営業課】 ・上下水道料金等業務包括委託に給排水工事に係る検査業務以外の委託化について検討した	分類	【営業課】 ・その他の分野に係る委託についても引き続き検討を進める。
		B	【水道施設課】 ・専門技術を有する人材の確保として、退職した再任用職員を採用するため、会計年度任用職員制度の拡充を検討した	b	【水道施設課】 ・他事業体や民間などの勤務条件や待遇などを注視し、専門技術を有する人材が確保できるような制度を検討する
		A	【水道施設課】 ・議会や水道事業者等の意向を踏まえて、DB方式から概算数量設計方式に変更して導入した ・概算数量設計を導入したことにより、自前で計画的な発注を行い、市内業者による施工ができている	b	【水道施設課】 ・引き続き概算数量設計を活用し、計画的な発注を進めていく ・今後も効果的・効率的な手法について他事業体等の動向を注視していく
		B	【下水道施設課】 ・新たな整備手法について、先進事例等の情報収集に努めている ・神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、情報収集に努めている ・日本下水道事業団などが実施している国土交通大臣が指定する講習（研修）に参加し、技術力の向上を図っている	b	【下水道施設課】 ・新たな整備手法の導入がどの程度のメリットをもたらすのかを含め、本市の現状や規模にあった手法の検討を進める ・県及び県内の事業体と連携し、公民連携手法、新技術の導入などの検討を進める

➤ 経費の削減

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・必要な財源を確保する取組みについて、より効率的な維持管理手法などの経費削減の取組みを継続していく必要がある	・水道施設の統廃合を検討し、進めていく ・遊休地の整理を進め、より有効な土地活用に努めるとともに、大規模災害や工事などにおける事業の拠点として、上下水道事業が連携して効果的に運用するための整理や再配置について、検討していく ・予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図るとともに、広域化・共同化や公民連携手法、新技術の導入などを検討していく ・管路のマッピングシステムや上下水道事業会計独自の会計システムについては、事務の統一化、効率化を図るため、市長部局とのシステムの統合について検討する	評価	【経営総務課】 ・遊休地について、秦野市水道事業資産有効活用計画を改定し、遊休地の有効活用に努めた	分類	【経営総務課】 ・遊休地については引き続き、新たな収入確保、経費削減などのため、有効活用に努めていく
		B	【水道施設課】 ・令和5年2月には広畑加圧水系を令和5年3月には古堂水系を統廃合し、経費削減に努めた ・池などのコンクリート構造物や水管橋の点検を実施し、不具合箇所の修繕を計画的に実施するなど予防保全型の管理を行うことで長寿命化に努めた ・市長部局と連携し、管路のマッピングシステムを含めた各課で所管する様々な地図データを閲覧できるシステムを西庁舎に設置した	b	【水道施設課】 ・引き続き統廃合を検討し、実施していく ・引き続き適正な維持管理を行い、長寿命化を図っていく ・データの更新など適切なシステムの管理に努める
		A	【水道施設課】 ・令和5年2月には広畑加圧水系を令和5年3月には古堂水系を統廃合し、経費削減に努めた ・池などのコンクリート構造物や水管橋の点検を実施し、不具合箇所の修繕を計画的に実施するなど予防保全型の管理を行うことで長寿命化に努めた ・市長部局と連携し、管路のマッピングシステムを含めた各課で所管する様々な地図データを閲覧できるシステムを西庁舎に設置した	b	【水道施設課】 ・引き続き統廃合を検討し、実施していく ・引き続き適正な維持管理を行い、長寿命化を図っていく ・データの更新など適切なシステムの管理に努める
		B	【下水道施設課】 ・ストックマネジメント計画に基づき、計画的に老朽化した設備等の更新を行い、予防保全に努めている ・管きょ等についても大きなトラブルもなく、マンホールポンプの点検を実施し修繕及び更新を行うなど、適切な維持管理に努めている ・神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、広域化・共同化等の情報収集に努めている ・管路のマッピングシステムについては、効率化を図るため、更新作業を行い、汚水については一定の成果を挙げている	b	【下水道施設課】 ・ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型の設備の更新を実施していく ・県及び県内の事業体と連携し、公民連携手法、新技術の導入などの検討を進める ・管路のマッピングシステムについては、雨水データについて内容を高めるとともに市長部局とのシステムの統合について検討を進める
		B	【営業課】 ・水道及び公共下水道（汚水）管路のマッピングシステムについて、市長部局とのシステムの統合を図った	b	【営業課】 ・今後も管路のマッピングシステムの充実を図る

基本施策における今後の課題と取組の方向に対する評価等（水道事業課題）

基本施策
①-1 水源の確保

➤ 水道水源への更なる取組み

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・浅井戸等は、周辺の地表水によって、水質の変化に影響を受ける可能性がある	・水質の監視を強化する ・水源の統廃合や井戸の改良工事（深井戸化）を実施する	評価 A	【水道施設課】 ・芹沢取水場の深井戸化を実施し、令和5年10月に工事完了し取水を再開した ・横野取水場（湧水）を令和5年度末をもって廃止した	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き、水質検査の結果を注視するとともに蓑毛取水場への浄化装置の設置について検討を行う

➤ 県水の負担軽減

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・給水原価の約2割を占める県水受水費は経営に大きな負担 ・県水受水費の約8割を占める基本料金は、1日当たりの最大分水量と実際の使用量に大きなかい離が生じている	・県企業庁を通じ、県内広域水道企業団へより一層の企業努力を求めるなどする ・自己水の補完的な水運用に努めていく ・水需要の見通しと健全経営の確保をよく検討し、今後の水運用を図っていく	評価 B	【経営総務課】 ・県水分水料金の負担軽減について、県企業庁に対し、同じ県水を分水している座間市とともに、毎年要望活動を実施した ・地下水等の水源が少ない地域や水道使用量の多い時間帯の安定給水のための、自己水の補完的な水運用に努めた	分類 b	【経営総務課】 ・県水分水料金の負担軽減のため、引き続き県企業庁へ要望を行っていく ・今後の水需要や財政収支の見通しを検討した中で、今後の水運用を図っていく

基本施策
①-2 水質管理の強化

➤ 水質管理の強化

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・小規模の取水場が多数あり、現在の水質管理体制を維持するうえで多額のコストが発生しているため、水源から給水栓までの連続した水質管理の一元化 ・原水における含有物を基準値以下に管理するため、浄水処理の適切な管理	・水質検査方法や水質管理の確実性を確保するための取組みを進める ・浄水処理の管理を確実に実施するとともに、原水・浄水処理水の水質検査を継続する ・現状を精査し、必要に応じて改善に向けた取組みを計画的に行う	評価 A	【水道施設課】 ・適切な頻度で水質検査を実施するとともに残留塩素濃度などの項目について常時監視し、安全性を確認している ・近年社会問題となっている有機フッ素化合物について令和4年度に給水栓で、令和5年度からは給水栓と原水で水質検査を実施し、迅速に対応した	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き安全な水道水の供給のため、適切に水質検査を実施していく ・有機フッ素化合物については適時水質検査を実施し、令和8年4月から水質基準になった際には適切に対応していく

➤ 水質検査の信頼性向上

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・水質検査を民間委託しているため、水質検査体制の信頼性を確保することが必要	・「水質検査計画」に基づき、水道水の水質基準を満たし、安全であることを保障する水質検査体制の構築に努める ・水質検査業務に対して、随時確認や評価を行い、継続して信頼性の確保に努める ・水質検査の結果は、速やかに広報はのやホームページを通じて公表する	評価 A	【水道施設課】 ・水質検査の入札にあたって水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の認定を入札参加資格に加えて精度管理の確立と結果に対する信頼性を向上させた ・実施したすべての水質検査について令和4年度からホームページに公開するようにした	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き施設統廃合や検査項目の見直しなどを実施し、効率化を図るとともに適時検査を実施し、水道水の安全性を確認していく ・水質検査の結果は、速やかに分かりやすいように公表していく

➤ 集中監視体制の強化

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・現在、主に遠方監視のため災害対応時に迅速な対応を行うことができない可能性がある ・水道施設には専門性の高い知識を必要とする設備が多いため、専門的知識を持つ職員の確保が難しい状況や費用対効果を考慮して、より効率的な監視体制について検討する必要がある	・集中監視システムの運用状況や維持管理のコストの検証を行い、施設維持管理業者への民間委託など、より効率的な監視体制の構築を検討する	評価 A	【水道施設課】 ・令和元年度に基本となるシステムの構築を完了し、逐次機能増設を行ったことで、警報や異常への対応が迅速化されたことや、漏水の早期発見や地下水位の動向などきめ細やかな管理が対応可能となった	分類 b	【水道施設課】 ・監視システムで利用している通信サービスが令和11年度末をもって廃止されることがNTTより発表されたことで、監視装置の更新やシステム変更などを行う必要が生じることから、事業工程や費用について検討する必要がある

基本施策

②-1 維持管理の強化

➤ 管路の予防保全型管理の推進

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・事後保全型から事故を未然に防ぐため予防保全型による維持管理への切替えが必要 ・夜間や休日に漏水の対応ができる事業者の数が減少	・秦野市管工事業協同組合などの民間事業者と連携し、効果的かつ効率的な手法や包括委託などを含めた体制の整備について検討する ・計画的な調査を続けることにより大規模な漏水防止に努める	評価 A	【水道施設課】 ・秦野市管工事業協同組合と年間契約している漏水修理委託業務の内容について、平日の路上漏水修理の協力を得た ・水道施設を計画的に調査することで、予防保全型の維持管理への移行を進めている	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き漏水修理の体制の整備について、秦野市管工事業協同組合などの民間事業者と検討していく ・今後も計画的に水道施設の調査を進めていく	
②	・個人の所有物である給水管については、所有者が修繕を行うべきことについて理解を求める必要がある	・個人の所有物である給水管の修繕のあり方や費用負担について検討する	評価 A	【水道施設課】 ・漏水の修理の際には将来的に再度漏水が発生する可能性がある給水管について、補修箇所を局所的にではなく、延長を伸ばして補修することで、コストの削減及び予防保全に努めた	分類 b	【水道施設課】 ・今後も漏水が多発する可能性がある給水管については、修理延長を伸ばして対応するなど、費用負担の軽減に努める	

➤ 施設の予防保全型管理の推進

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・事後保全型から事故を未然に防ぐため予防保全型による維持管理への切替えが必要	・定期的な点検や適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る ・集中監視システムの運用状況について検証し、必要に応じて機能を増設しながら、より効率的な維持管理に努める	評価 A	【水道施設課】 ・水道法の改正に併せて池などのコンクリート構造物や水管橋の予防保全型の点検を実施した ・令和４年度に維持修繕マニュアル（水道施設・設備）を定め、体系的な管理となった ・夜間配水量の動向を検証し、漏水の早期発見を図った	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き定期的、効率的な維持管理を実施し、施設、設備の長寿命化を図っていく	
②	・人材の効率的な活用や人員の補完、コスト縮減に向けた新たなPFI手法などの検討が必要	・新技術の導入や県がR4年度までに策定予定の「広域化推進プラン」の進捗を踏まえながら、包括委託などのさらに進んだ公民連携の検討を行っていく	評価 B	【水道施設課】 ・ウエアラブルカメラによる遠隔臨場により専門的知識を持つ職員の効率的活用を試行するなど新技術の導入に向けた検討を行っている ・県の「広域化推進プラン」については、具体的な進捗がない	分類 b	【水道施設課】 ・今後も新技術などの情報収集に努めるとともに、広域化や包括委託など国、県の動きを注視していく	

基本施策

②-2 効率的な施設整備

➤ 計画的な管路の更新と整備

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・更新需要が集中する時期には、現在の職員数で多くの更新工事を実施することが想定されるため、事業量を平準化し、計画的に更新を進めていく必要がある	・限られた人員で工事量を増やすため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などの新たな整備手法について、市内企業の育成等を考慮したうえで導入を推進する	評価 A	【水道施設課】 概算数量設計を導入したことにより、自前で計画的な発注を行い、市内業者による施工が出来ている	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き概算数量設計を活用し、計画的な発注を進めていく	

➤ 計画的な施設の更新と整備

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・施設の能力に対する一日平均配水量の割合である施設利用率が低下している	・施設のライフサイクルを考慮したうえで、計画的に必要な規模での更新や統廃合の検討を進めていく	評価 A	【水道施設課】 ・施設のライフサイクルを考慮したうえで、計画的に更新を行っている ・将来的な統廃合を見据えて、水系の切り替えを行っている	分類 b	【水道施設課】 ・計画的な更新を行うとともに、将来的な統廃合を見据えて、水系の切り替えを行っていく	
②	・「計画的な管路の更新と整備」と同様 ・施設を稼働しながら更新を行うためには、用地を確保する必要がある	・必要な用地の確保やバックアップの方法、公民連携手法による更新について検討していく	評価 B	【水道施設課】 ・施設の更新に必要な用地の取得や交渉はおおむね順調に進めている	分類 c	【水道施設課】 ・労務費や材料費の高騰による事業費の増大により、施設更新の優先度を考慮し、事業の先送りなど実施事業の選択や手法を検討する	

➤ 管路の耐震化

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・他の事業体と比べて耐震化率が低い状況にあり、施工環境の制約や現在の限られた人員では、スピードアップを図ることが難しい状況にある	・DB方式などの新たな整備手法の導入について、市内企業の育成等を考慮したうえで導入を推進し、耐震化を進めていく	評価 A	【水道施設課】 ・議会や水道事業者等の意向を踏まえて、DB方式から概算数量設計方式に変更して導入した ・概算数量設計を導入したことにより、自前で計画的な発注を行い、市内業者による施工ができている	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き概算数量設計を活用し、計画的な発注を進めていく ・今後も効果的・効率的な手法について他事業体等の動向を注視していく

➤ 施設の耐震化

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・施設の稼働を継続しながら、実施時期や優先順位を十分に検討し、工事を円滑に進めていく必要がある ・浄水施設は、敷地に制約があり、機能のバックアップをしなければならないため、更新時期や更新方法について、十分な検討が必要	・施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や耐震補強工事を進めていく ・施設用地が狭小である場合は、近隣に用地を確保して、再構築を検討する	評価 B	【水道施設課】 ・施設の更新に必要な用地の取得や交渉はおおむね順調に進めている ・浄水施設については、十分な検討ができていない	分類 c	【水道施設課】 ・労務費や材料費の高騰による事業費の増大により、施設更新の優先度を考慮し、事業の先送りなど実施事業の選択や手法を検討するとともに、浄水施設の更新に向けて、更新時期や更新方法について課内で検討していく

基本施策における今後の課題と取組の方向に対する評価等（公共下水道事業課題）

基本施策

①-3 安定した汚水処理の維持

➤ 汚水処理区域の整備

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・ 未整備地区や今後実施予定の区画整理事業地区などは、整備を進めるとともに、計画区域の見直しを検討する必要がある	・ 「秦野市総合計画」との整合や未整備地区の事業との進捗を考慮しながら、ビジョンの目標年次である令和12年度の整備完了を目指す ・ 汚水整備を実施した区域においては、下水道未接続を解消し、保留した地域や新たに整備が必要となった宅地などについては、適時整備を実施する	評価 B	【下水道施設課】 ・ 未整備地区及び区画整理事業地区の整備を進め、令和5年度末時点の人口普及率は0.2ポイント増の97.6%となった	分類 b	【下水道施設課】 ・ 未整備区域の整備完了に向けて、引き続き整備を進める	
②	・ 浄水管理センターは、敷地内に下水の処理をより高度に行うための施設を建設するための用地を確保しているが、高度処理施設を整備した場合、建設費以外に維持管理費も増大するため、財政を圧迫する可能性がある	・ 高度処理施設については、汚水量の大幅な増加は見込まれないため、当分の間は必要ないと考えられるが、今後も放流水の水質調査を行い、必要に応じて導入を検討する	評価 B	【下水道施設課】 ・ これまでと同様に、流入する汚水量や水質、現有施設（標準活性汚泥法）による放流水質を確認しながら、必要に応じて導入を検討する	分類 b	【下水道施設課】 ・ 現状どおり、放流水質を確認し、数値の変動に注視しながら、必要に応じて導入を検討する	
③	・ 本市は終末処理場を有する単独公共下水道のため、広域処理を行う事業体よりも経費削減に取り組む必要がある	・ 今後も神奈川県や伊勢原市などの他事業体と連携した広域的な汚水処理を検討していく	評価 B	【下水道施設課】 ・ 神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、情報共有や課題解決のために連携して検討を進めている	分類 b	【下水道施設課】 ・ 「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、広域的な汚泥処理の実現に向け、県及び県内事業者と連携して検討を進める	

➤ 下水汚泥の有効利用

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・現在行っている汚泥処分の経費削減の効果や設備の安定性などについて検証し、最も有効な取組みを検討する必要がある	・現在の汚泥乾燥設備を利用し、汚泥の再資源化や経費の削減に取組みながら、設備の信頼性や費用対効果を検証する ・資源循環型社会の構築を目指し、下水道資源の有効活用の研究を進めていく	評価 A	【下水道施設課】 ・乾燥設備の安定性の向上に向け、乾燥装置専門メーカーと協議を行った ・乾燥設備を利用し、脱水汚泥を乾燥汚泥にすることで質量を軽減し、処分費の縮減を図るとともに燃料としての売却収入を得た	分類 b	【下水道施設課】 ・乾燥設備のオーバーホールを令和8年度に実施予定 ・資源循環型社会の構築を目指し、下水道資源の有効活用の研究を進めていく	
②	・デスポーザーの設置などによる処理場の余剰能力の有効利用について、今後の取組みを検討する必要がある	・デスポーザーの利便性をより一層周知するとともに、処理場の余剰能力をより有効に利用するための方策について、市長部局と連携しながら検討していく	評価 B	【下水道施設課】 ・最も考慮すべき事項は、流入水質であるが、これまでに大きな変動はなく、水処理、維持管理上大きな問題は生じていない	分類 b	【下水道施設課】 ・市長部局と連携しながら、余剰能力の有効利用を検討していく	
			B	【営業課】 ・デスポーザー設置の相談があった際には、市長部局の補助制度を案内し、導入を働きかけた ・令和5年度をもって市長部局によるデスポーザーの設置への補助金が廃止となる	c	【営業課】 ・市長部局と連携し、デスポーザーの設置について方向性を検討する	

基本施策

①-4 効果的な浸水対策の推進

> 効果的な浸水対策の推進

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・これまで時間雨量50mmに対応するための雨水排水施設の整備を進めてきたが、近年では時間雨量50mmを超える豪雨が多く発生しているため、総合的な浸水対策に取組む必要がある	・時間雨量50mmを超える雨量に対して、ハード面とソフト面への対策を組み合わせた整備方針を策定し、民間の雨水調製施設などの活用も含めた総合的な浸水対策を実施していく	評価 A	【下水道施設課】 ・令和4年3月に下水道施設耐水化計画を策定し、災害時にも一定レベルの下水道機能を発揮するためのハード対策である耐水化を進めており、令和4年度には機械棟発電機室、令和6年度には鶴巻中継ポンプ場の耐水化を実施した ・鶴巻地区の浸水シミュレーションを実施し、ソフト対策として防災課と避難誘導等の調整を図った	分類 b	【下水道施設課】 ・総合的な浸水対策を実施するため、下水道施設耐水化計画に基づき、施設の耐水化を進める
② ・平成28年度の地方公営企業へ移行する際に、保有資産の調査を実施し、資産台帳の整備を実施したが、雨水の資産については、施設情報などの整理が十分ではなかったため、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要がある	・市長部局との適切な役割分担を行い、雨水の管理台帳を作成して、資産台帳の整備を進めていく	評価 B	【下水道施設課】 ・資産台帳の整備のため、雨水の管理台帳の作成を進めている。作業量が多く、作業を行う人員の確保が課題となっていたが、前期期間中には作業完了する見込み	分類 b	【下水道施設課】 ・管理台帳の作成が完了した後に資産台帳整備への取組みを行う

基本施策

②-1 維持管理の強化

> 管きよの予防保全型管理の推進

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・汚水管きよについては、調査・点検を行うための計画が策定されていなかったため、管きよに問題が起こった時に調査や補修を行う事後保全型の維持管理を行っている	・事後保全型から予防保全型の維持管理へと切替えを行い、更新や耐震化と合わせた取組みを戦略的に進める ・不明水は、雨天時に処理場への流入水量が増加し、処理後の水質に悪影響を及ぼす恐れがあるため、管きよの更新に合わせて引き続き不明水の増加防止に努める	評価 B	【下水道施設課】 ・汚水管きよについて適切な維持管理を行うとともに、施設整備計画に基づき更新及び耐震化を実施している	分類 b	【下水道施設課】 ・汚水管きよについて適切な維持管理を実施するとともに、管きよの更新及び耐震化を進める ・施設整備計画の見直しについて検討する
② ・雨水管きよについては、資産台帳の整備を行い、現状を正確に把握する必要がある	・雨水管きよは、緊急輸送路や鉄道横断などの主要な管きよや開きよを含む幹線管きよについて、資産台帳の整備を進め、更新や耐震化と合わせた取組みを進めていく	評価 B	【下水道施設課】 ・資産台帳の整備のため、雨水の管理台帳の作成を進めている。作業量が多く、作業を行う人員の確保が課題となっていたが、前期期間中には作業完了する見込み	分類 b	【下水道施設課】 ・管理台帳の作成が完了した後に資産台帳の整備を行い、更新や耐震化と合わせた取組みを進める

> 施設の予防保全型管理の推進

課題	取組みの方向	評価と理由		今後の方向性	
① ・管きよと同様に事後保全型から予防保全型による維持管理への切替えが必要	・浄水管理センターや鶴巻中継ポンプ場、大根川ポンプ場などの施設は、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、適正な維持管理を行っている ・汚水・雨水マンホールポンプについては、予防保全型の維持管理を行っていくため、計画の策定期間や内容について検討していく	評価 A	【下水道施設課】 ・浄水管理センター等の施設については「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいた予防保全型による維持管理を実施している ・汚水・雨水マンホールポンプについては、予備機を保有していることから事後保全を原則としたうえで維持管理をするとともに、設置年度や稼働の頻度などを考慮し、必要に応じて更新計画を定め順次取組んでいる	分類 b	【下水道施設課】 ・浄水管理センター等の施設については「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいた予防保全型による維持管理を実施する ・汚水・雨水マンホールポンプの更新計画については、設置年度や稼働の頻度などを考慮し、突発的な対応が求められる事案を減らせるように策定していく

基本施策

②-2 効率的な施設整備

➤ 計画的な管きよの更新と整備

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・汚水管きよは、比較的新しいため、これまで更新などの必要はなかったが、整備後50年近くを経過する管きよが発生し始めているため、今後は更新費用が必要となる		・予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図るため、調査の結果に基づき、老朽度の高いものから計画的・効率的に更新を進めていく	評価	【下水道施設課】 ・汚水管きよについて適切な維持管理を行うとともに、腐食の恐れの大い箇所については法令に基づいた点検を実施している	分類	【下水道施設課】 ・更新計画を策定するにあたり、対象の抽出条件（経過年数及び稼働状況）等について検討する必要がある ・耐震化計画路線との調整、整合についても検討が必要 ・「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、管きよの点検を実施し、更新が必要な場合は同計画に位置付けたうえで、計画的に更新を進めていく
				B		C	

➤ 計画的な施設の更新と整備

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・電気・機械設備の標準耐用年数は、10～15年前後と短いため、多くの設備の老朽化が進行している		・浄水管理センターや鶴巻中継ポンプ場、大根川ポンプ場は、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、施設の更新を進めていく ・汚水・雨水マンホールポンプについては、市長部局と連携して、計画的に修繕や更新を行っていく	評価	【下水道施設課】 ・主な財源となる社会資本整備総合交付金を十分に活用し、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、経済的かつ効率的に施設の更新を実施した（浄水管理センター受変電設備及び自家発電設備（令和4年度更新）、汚泥処理監視制御設備（令和5年度更新）、鶴巻中継ポンプ場監視制御施設（令和4年度更新）、汚泥濃縮棟・消毒棟・水処理棟の実施設計委託（令和6年度）） ・汚水・雨水マンホールポンプについて、順次修繕や更新を実施した	分類	【下水道施設課】 ・「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、計画的に施設の更新を進める ・汚水・雨水マンホールポンプについて、引き続き計画的に修繕や更新を行っていく
				A		b	
②	・効果的かつ効率的に事業を進めるため、データベース化などの適切な資産管理や事業費を平準化することが重要		・老朽化対策の費用を平準化していくため、財政計画に基づいて計画的に施設更新を進めていく	評価	【下水道施設課】 ・財政計画に基づいた施設更新を計画的に進めた	分類	【下水道施設課】 ・引き続き財政計画に基づき計画的に施設更新を進める
				A		b	

基本施策

③-1 耐震化の推進

➤ 管きよの耐震化

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・汚水管きよは、「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な管きよなどを中心に耐震化を実施しているが、耐震化率は重要な管きよの70.7%に留まっている		・引き続き老朽化対策と合わせて耐震化を実施するとともに、管きよの接続部の耐震性の向上にも努めていく	評価	【下水道施設課】 ・重要な管きよの耐震化を実施し、令和6年度末時点の耐震化率は24.1ポイント増の94.8%となった	分類	【下水道施設課】 ・今後は緊急輸送路の車道下に埋設されている管きよの耐震化についても補助金を活用しながら進めていく
				A		b	
②	・雨水管きよは、新規で整備した管きよを除いて都市下水路で整備した雨水幹線などの耐震化は進んでいないため、資産台帳の整備を行う必要がある		・汚水管きよと同様に資産台帳の整備を実施したうえで、市長部局との適切な役割分担により、老朽化対策と合わせて耐震化を実施していく	評価	【下水道施設課】 ・資産台帳の整備のため、雨水の管理台帳の作成を進めている。作業量が多く、作業を行う人員の確保が課題となっていたが、前期期間中には作業完了の見込み	分類	【下水道施設課】 ・資産台帳の整備を行い、更新や耐震化と合わせた取組みを進める
				B		b	

➤ 施設の耐震化

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・浄水管理センターは、簡易処理に使用する施設を優先して耐震化を実施してきたため、そのほかの処理場施設についても耐震化を進める必要がある		・「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づいて、浄水管理センターの耐震化未実施の施設の耐震化を実施していく	評価	【下水道施設課】 ・主な財源となる社会資本整備総合交付金を十分に活用し、経済的かつ効率的に事業を進めた ・「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づき、令和4年度に浄水管理センター機械棟の耐震化工事を実施、令和6年度には水処理棟の耐震診断を実施した	分類	【下水道施設課】 ・「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的な施設の耐震化を進める
				A		b	

➤ 水洗化の普及促進

課題		取組みの方向		評価と理由		今後の方向性	
①	・平成30年度末までに、下水道の未接続世帯へ全戸訪問を行い、接続しない理由について調査したところ、接続の費用、家の建替え時期との調整、建物の後継者がいないことなどが主な理由であったが、下水道に接続することで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が実現されるため、速やかな接続工事の実施が求められる			評価	【営業課】 ・上下水道料金等業務包括委託において、令和 3 年度以降、未接続世帯への訪問勧奨を延べ約 40,900件実施し、公共下水道への接続の促進を図った	分類	【営業課】 ・引き続き、公共下水道の意義や排水設備の設置義務等の説明を丁寧かつ根気強く行い、委託業者と連携し接続率の向上に努める
				A		b	

財政計画における企業努力への取組に対する評価等（水道事業）

企業努力（財政計画）※定量的目標あり 水道事業	「評価と理由」の評価分類		「今後の方向性」の分類	
	A「順調」問題なく進展している		a「拡充」今後も取組の拡大・充実を図る	
	B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、 または計画期間終了までに目標を達成できる見込み		b「維持」現状どおり取組を継続する	
	C「遅れている」進展がみられない、または計画期間終了までに目標を達成 できる見込みがない		c「改善」取組内容や実施方法を見直す	
			d「縮小」取組の規模を縮小する	
			e「廃止」取組を廃止する	

➤ 施設の統廃合

➤ 施設の統廃合

取組内容		評価と理由			今後の方向性	
・施設の老朽化に伴う更新は、多額の事業費を必要とするため、施設利用率の低い水系については、水需要に合わせた施設の統廃合や配水区域の再構築により、より経済性が高く効果的な水運用を行い、経費の削減に取組む	評価	目標 効果	500万円の削減 ・北水系並びに上水系の統廃合による10年間の見込額（ランニングコスト）	【水道施設課】 ・統廃合によりランニングコスト（水質検査費、電気料、今後の更新費用等）が1,270万円削減された（10年間の概算額）	分類 b	【水道施設課】 ・上水系菖蒲配水場の統廃合を実施に向けて検討中である ・他の施設で統廃合が実施可能なところを選定し、検討を行っている
		B 実績	R5.2に広畑加圧水系、R5.3に古堂水系の統廃合を実施			

➤ 遊休地の利活用

取組内容		評価と理由			今後の方向性	
・新たな収入確保及び経費削減を図るため、「秦野市水道事業資産有効活用計画」に基づき、利活用方針として優先順位の高い区分に分類された遊休地を中心に、関係機関と連携して資産の活用に努める ・令和3年12月から、秦野市学校給食センターによる市内中学校への給食事業が開始されることに伴い、旧曽屋庁舎跡地は、その事業用地として賃貸借し投資資産として活用し、その収入は、この土地の取得価格と実売価格との差額を補填するため、積立金として処分する	評価	目標 効果	1億4,000万円の増収 旧曽屋庁舎跡地（秦野市学校給食センター）の賃貸借による10年間の見込額	【経営総務課】 ・秦野市水道事業資産有効活用計画を改定し、遊休地の有効活用に努めた ・旧曽屋庁舎跡地を秦野市学校給食センターの事業用地として賃貸借したことに伴い、令和3年12月より毎月賃料を収入している	分類 b	【経営総務課】 ・引き続き、新たな収入確保や経費削減などのため、遊休地の有効活用に努めていく ・旧曽屋庁舎跡地を秦野市学校給食センターの事業用地の賃貸借に伴う賃料を引き続き収入していく
		B 実績	4,492万円の増収 （令和3年12月～令和7年3月）			

➤ 公民連携の推進

取組内容		評価と理由			今後の方向性	
・人員を増やさずに基幹管路の耐震化の向上を図るため、複数年分の設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などの導入を進め、基幹管路の耐震化向上に取組む ・上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、給水装置に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていく	評価	目標 効果	750万円相当 管路DB方式導入による3年間の見込額	【営業課】 ・上下水道料金等業務包括委託に給排水工事に係る検査業務以外の委託化について検討した	分類 c	【営業課】 ・その他の分野に係る委託についても引き続き検討を進める。
		A 実績	－			

➤ 厚生労働省・生活基盤施設耐震化等交付金（県補助金）の不採用

取組内容		評価と理由			今後の方向性	
・基幹管路の耐震化に係る生活基盤施設耐震化等交付金（以下「県補助金」という）は、交付要件確保のために、プライマリーバランスが最大7年間にわたり赤字となる企業債の借入が必要となることに加え、令和12年度の企業債残高は令和3年度の残高から増額となるとともに、補填財源残高は必要以上の確保となってしまう。一方、県補助金を活用しない場合は、プライマリーバランスの黒字を維持しつつ、企業債残高を大幅に縮減し、補填財源残高も適正額の確保となることから、県補助金は不採用とし、将来世代の負担軽減を図り、健全経営を推進する	評価	目標 効果	20億円相当 県補助金の不採用による10年間の見込額	【経営総務課】 ・プライマリーバランスの黒字を維持することを念頭に企業債の借入れを行い、企業債残高の縮減に努めた ・県補助金については、令和5年度以外は料金回収率の実績が交付要件に満たなかった ・令和5年度については、料金回収率の実績（令和3年度）が交付要件を満たし、かつ、プライマリーバランスの黒字を維持したうえで、給水収益に対する企業債残高の割合の見込みが、交付要件を満たすことから活用した	分類 b	【経営総務課】 ・引き続き、財政状況を勘案しながら、企業債の借入額を決定し、補填財源残高の適正額の確保に努める ・県（国）補助金の活用について、財政状況や交付要件を勘案のうえ検討する
		A 実績	0円 （県補助金を活用した場合と、活用しない場合で、企業債残高は変わらないため）			

➤ 企業債借入れ条件等の見直し

取組内容		評価と理由			今後の方向性	
・これまで取り組んできたプライマリーバランスの確保などの将来世代への負担軽減をさらに強化するため、これまでの元利均等方式から元金均等方式への見直しや元金据置期間を設けない償還とするなど、企業債の借入れ条件を見直し、利息を含めた償還額全体の縮減に取組むとともに、将来における企業債残高の縮減に取組む	評価	目標 効果	1億円の削減 借入れ条件の見直しによる10年間の見込額	【経営総務課】 ・借入れ条件の見直しにより、令和3年度から令和5年度に借入れた企業債の令和4年度から令和6年度の利息償還金額は、見直し前の借入条件で借入れた場合に比べ、240万円の削減となった（財政融資資金及び市中銀行の借入れは、従来どおりの固定金利方式での借入れ） ・昨今の金利上昇に伴い、見直し前後の金利差が拡大したため、10年間の効果額が2億5千万円程度となる見込み。	分類 b	【経営総務課】 ・引き続き、同一の条件で企業債の借入を行うことで、償還額全体の縮減、企業債残高の縮減に努める
		A 実績	240万円の削減 （R3～R6利息償還額削減額）			

その他の企業努力（財政計画）※定量的目標なし

水道事業

➤ 広域化・共同化

取組内容	評価と理由		今後の方向性	
・水道事業の広域化は、全国的な課題となっている。現在、神奈川県では、水道広域化推進プランを兼ねて、「（新）神奈川県水道ビジョン」を策定中。今後は、県の動向を見極めつつ、近隣事業体との情報交換を行いながら、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理などの可能性について検討を行う	評価 B	【経営総務課】 ・神奈川県が主催している、水道事業の広域化等に関する検討会に参加し、近隣事業体との意見交換等を行った	分類 b	【経営総務課】 ・水道事業の広域化等に関する検討会に参加し、課題の共有や、連携に向けた調整、情報交換等を行う

➤ 新技術導入

取組内容	評価と理由		今後の方向性	
・管路の効率的な維持管理、更新経費の縮減、事故時の漏水範囲等の早期把握、漏水の早期探知による事故対応の迅速化など、業務の効率化やサービス向上などを目的とした水道スマートメーターをはじめとするICTの活用が広がりつつある。他の事業体の動向を注視するとともに、導入実績による費用対効果などの調査・研究に取組み、方向性について検討する	評価 A	【水道施設課】 ・予防保全型の維持管理を行うため、ドローンによる水管橋の点検を行った	分類 b	【水道施設課】 ・引き続き新技術の導入について検討を進めながら、予防保全型の維持管理に努める
	B	【営業課】 ・スマートメーターの導入について、現在使用しているメーターとの価格差は大きい。また、安定した通信等技術的な課題についても先進事例の検討を進めてきた	b	【営業課】 ・引き続き先進事例の動向を注視し、適切な時期の導入を検討する

➤ 漏水対策

取組内容	評価と理由	今後の方向性
・本管や給水管の漏水は、道路陥没や凍結による事故の発生に繋がるほか、無収水量の増加となる。市民共有の貴重な財産である秦野名水を有効に活用するため、給水管の漏水における本管から宅地内メーターまでの区間は本市で修繕を行い、無収水量の抑制に取組む	評価 【水道施設課】 ・より効率的に漏水箇所を発見するため、調査エリアを毎年変更し、漏水調査委託を発注している ・将来的に再度漏水が発生する可能性がある給水管については、漏水修理延長を延伸して補修することで、コストの削減及び予防保全に努めている A	分類 【水道施設課】 ・引き続き漏水を効果的に発見できる漏水調査委託業務を発注するとともに、迅速な漏水修理の対応に努める ・今後も漏水が多発する可能性がある給水管については、修理延長を伸ばして対応するなど、費用負担の軽減に努める b

➤ 未収金の解消

取組内容	評価と理由		今後の方向性	
・今後も、上下水道料金等業務包括委託業務により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客様センターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方や支払方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取組む	評価 B	【営業課】 ・ Paypayに加え令和7年4月からはOMOTANコインに新規対応した	分類 b	【営業課】 ・ 上下水道料金等業務包括委託は、料金徴収については、毎年、前年度調定分の収納率99.9%を達成しており順調に事業の成果を上げている ・ 電子決済については、次期上下水道料金等包括委託の始期である令和9年7月を目途に、国が推進するeTAXを利用した上下水道料金の支払いに対応することで、クレジットカード払い等、支払方法の拡大を検討する

財政計画における企業努力への取組に対する評価等（公共下水道事業）

企業努力（財政計画）※定量的目標あり
公共下水道事業

「評価と理由」の評価分類	「今後の方向性」の分類
A「順調」問題なく進展している	a「拡充」今後も取組の拡大・充実を図る
B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込み	b「維持」現状どおり取組を継続する
C「遅れている」進展がみられない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない	c「改善」取組内容や実施方法を見直す
	d「縮小」取組の規模を縮小する
	e「廃止」取組を廃止する

➤ 下水道汚泥の有効活用

取組内容	評価と理由				今後の方向性	
・汚水処理に伴い発生する下水道汚泥については、平成28年度からの汚泥乾燥技術の実証実験（B-DASH)によって、下水道汚泥の処分費の削減、乾燥汚泥の肥料や燃料としての利活用に取り組んでいる。なお、実証実験については令和5年度末で終了となるが、SDGsによる持続可能な社会の形成の観点からも、乾燥汚泥の取組みは継続的に続けていく意義が大きいと考える。そのため、適正な維持管理による汚泥乾燥設備の延命化などに努めるとともに、脱水汚泥や乾燥汚泥の売却先の拡大など、経費の削減や汚泥の再資源化に取り組みながら、汚泥の全量乾燥及び下水道資源の有効活用について研究を進めていく	評価	目標	4億円の削減	【下水道施設課】 ・乾燥汚泥の売却量の増量を図るとともに、市内の農地において肥料等（約24 t）として有効活用した	分類	【下水道施設課】 ・新たな受入先（買取先）の拡充と売却量の増量を図る ・肥料等として、有効活用の拡充を図る
		効果	処分費削減による10年間の見込額			
	B	実績	R3からR6までの実績 7,780万円の削減		a	

➤ 企業債借入れ条件等の見直し

取組内容	評価と理由				今後の方向性	
・公共下水道事業に充てる企業債は、国の政策的意図から現在0.009%と低い利率になってる。この点において、水道事業と同様の企業債借入れ条件の見直しを行っても、計画期間中における支払利息の軽減効果は、水道事業の約1億円に対し、約29万円と微小なものとなる。しかし、借入れ条件の見直しの効果は、利息負担の軽減とともに企業債残高を早く削減できることにあるため、更なる将来負担の軽減を図るため、これまでの元金据置期間を設けた元利均等償還から同期間を設けない元金均等償還に変更する	評価 					

➤ 水洗化の普及促進

取組内容	評価と理由										今後の方向性	
・ 現行の上下水道料金等業務包括委託をより強化し、戦略的に訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務等の説明を丁寧かつ根気強く行い、委託業者と連携し接続率の向上に努める	評価	目標 効果	4億2,600万円の増収					【営業課】 ・ 接続率については令和6年度まで、毎年0.5%の増を見込んでいたが、実績としては0.4%の増となった ・ 令和6年度以降、財政推計の計画値を適用すると令和12年度は当初の推計値から0.6%減となる ・ 包括委託契約においてインセンティブの対象に上水道の利用実績等に基づく重点施設を設定し、公共下水道への接続の働きかけに努めた	分類	【営業課】 ・ 引き続き、公共下水道の意義や排水設備の設置義務等の説明を丁寧かつ根気強く行い、委託業者と連携し接続率の向上に努める		
			7,900万円の増収 (計画：8,600万円)									
		接続率 の目標 値	R3	R4	R5	R6	R7					
			89.3%	89.8%	90.3%	90.8%	91.2%					
		実績 見込	89.0%	89.4%	89.8%	90.2%	90.6%					

➤ 公民連携の推進

取組内容		評価と理由		今後の方向性	
・上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上を図るため、排水設備に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていく ・水道事業では、職員の人手不足の中において、大量更新への対応や基幹管路の耐震化向上を図るため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などを導入するが、公共下水道事業においても、10年後大量更新の時代を迎え同様の状況が想定されるため、DB方式などの新たな公民連携手法の研究を進める	評価 B	【営業課】 ・上下水道料金等業務包括委託に給排水工事に係る検査業務以外の委託化について検討した	分類 c	【営業課】 ・その他の分野に係る委託についても引き続き検討を進める。	
	B	【下水道施設課】 ・新たな整備手法について、先進事例等の情報収集に努めている	b	【下水道施設課】 ・新たな整備手法の導入がどの程度のメリットをもたらすのかを含め、本市の現状や規模にあった手法の検討を進める	

➤ 広域化・共同化

取組内容		評価と理由		今後の方向性	
・神奈川県が実施する広域化・共同化に向けた会議や研修会などへの参加、近隣事業体との情報交換などにより、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理など、多様な広域化パターンを検討し、経済的かつ効率的な事業経営について検証する	評価 B	【下水道施設課】 ・神奈川県が策定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、情報共有や課題解決のために連携して検討を進めている	分類 b	【下水道施設課】 ・「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく検討会に参加し、各分野における広域化・共同化実現に向け、県及び県内事業者と連携して検討を進める	

➤ 未収金の解消

取組内容		評価と理由		今後の方向性	
・今後も、上下水道料金等業務包括委託業務により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客様センターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方や支払方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取り組む	評価 B	【営業課】 ・Paypayに加え令和7年4月からはOMOTANコインに新規対応した	分類 b	【営業課】 ・上下水道料金等業務包括委託は、料金徴収については、毎年、前年度調定分の収納率99.9%を達成しており順調に事業の成果を上げている ・電子決済については、次期上下水道料金等包括委託の始期である令和9年7月を目途に、国が推進するeTAXを利用した上下水道料金の支払いに対応することで、クレジットカード払い等、支払方法の拡大を検討する	